

政経研究時報

No. 15-4 (2012. 3)

公益財団法人 政治経済研究所

〒136-0073 東京都江東区北砂1丁目5-4

Tel.03-5683-3325 Fax.03-5683-3326

<http://www.seikeiken.or.jp/>

E-mail:office@seikeiken.or.jp

【目次】

東方社空襲写真の研究と特別展の開催……………山辺昌彦（政治経済研究所）…	1
原発災害避難と損害賠償請求——被災者支援の視点から ……北村浩（政治経済研究所）…	6
研究所の動向（1～3月）……………	10

東方社空襲写真の研究と特別展の開催

山辺 昌彦

(やまべ・まさひこ 政治経済研究所 業務執行理事)

はじめに

本稿では、東方社撮影のネガフィルムについて、その寄贈から空襲関係写真の報告書刊行と特別展開催までの経過と、研究成果の概要を紹介したい。

東方社は陸軍参謀本部の下で1941年に設立された対外宣伝機関で、雑誌『FRONT』やポスター・ビラなどを編集・発行していた。小石川にあった東方社の旧事務所は戦後、写真関係の会社「三景」を経営する青山光衛さんに譲渡された。青山さんは建物改築の際に残されたネガフィルムを発見し、大切に保存してきた。この東方社撮影のネガフィルムは、戦後にネガフィルムを撮影者に分配した残りと思われる。青山さんが亡くなった後、「三景」を引き継いだ中村真二さんが同じく保存してきた。

寄贈までの経過

青山さんはネガ整理を、東京都の学芸員の

岡塚章子さんに依頼した。岡塚さんはネガリストを作成し、報告書「旧「東方社」関係資料の調査」をまとめた。私が豊島区立郷土資料館の学芸員をしていたころ、岡塚さんは同じ豊島区に勤めており、知っていた。私が立命館大学国際平和ミュージアムの学芸員をしていた2005年以前に、東京都の学芸員になっていた岡塚さんから、国際平和ミュージアムで東方社の写真展を開催しないかとの話を受けた。国際平和ミュージアムでは検討し、私の退職後の2006年3月以降も話は継続していたが、結局、国際平和ミュージアムは2008年ごろ開催を断った。

2010年3月4日に、岡塚さんから、東京都の博物館への東方社ネガフィルムの寄贈が無理になったので、東京大空襲・戦災資料センターがネガを受入れられないかとの打診があった。戦災資料センターで検討し、受け入れたいと決定し、岡塚さんに返事をした。所蔵者の中村さんが4月11日に戦災資料センターを見に来られ、寄贈を承諾された。8月14日にまず、東方社のネガのうち、35mmフィルムを、岡塚さんが戦災資料センターに

運んでこられて、受入をした。

2011年8月13日に、岡塚さんが来館され、ネガフィルムの残りのブローニー判を持ってくるとともに、岡塚さん作成のリスト・報告書をいただいた。それから中村さんの意思を8月18日に再確認して、ネガは寄贈していただくことになり、8月13日付で寄贈受領書を発行した。

研究の経過

戦災資料センターでは東方社のネガフィルムを研究するために2010年11月に「戦争末期の国策報道写真資料の歴史学的研究——国防写真隊と東方社を中心に」のテーマで科学研究費（基盤研究（C））への申請をした。これは東方社のネガフィルムの内容を明らかにすることが主な課題であった。あわせて、内閣情報部関連の写真宣伝の中枢機関であった日本写真公社の、東京空襲関係写真の再整理も課題とした。これは情報局関係者から「東京空襲を記録する会」に寄贈され、戦災資料センターが所蔵していたものであった。美術の立場からはすでに岡塚さんが研究されているので、歴史学の立場から研究することにした。研究代表者には私になり、戦災資料センターの研究員の植野真澄さんと大岡聡さんが研究分担者になった。植野さんの提案で、写真メディアが専門で日本近現代史研究者の井上祐子さんに研究協力者になっていただいた。私は井上さんを、立命館大学国際平和ミュージアムのメディア資料室の利用者・図書購入希望者として知っており、著書『戦時グラフ雑誌の宣伝戦——十五年戦争下の「日本」イメージ』を書かれたときには、ご本を寄贈していただいていた。戦災資料センターで研究補助者として協力している石橋星志さんの提案で、石橋さんの明治大学大学院の山田朗ゼミの先輩で写真に強い日本近現代史研究者の小山亮さんに研究補助者として協力していただくことにした。私は、明治大学平和教育登戸研究所資料館の開設準備に協力したときに、

小山さんとは一緒に仕事をしたことがあった。小山さんには、2010年度中から先行して、フィルムのスキャンを始めていただいた。また、副館長で「東京空襲記録する会」以来、写真を担当されてきた土岐島雄さんにも、研究会に参加していただき、助言をいただいた。

2011年度に入って当初、科学研究費の内定通知がなかったのが、だめだと思っていた。しかし、2011年度は科学研究費（基盤研究（C））は学術研究助成基金助成金になるため、その法案の成立を待って、4月28日に内定が出ることになり、科研費内定通知を4月30日に受け取った。それから準備して、6月2日の打ち合わせから共同研究を開始し、2012年2月に東方社撮影の空襲写真について、特別展と記念講演会の開催、報告書刊行という2011年度の目標を決定した。空襲関係写真のスキャンを本格的に開始した。ネガから、空襲写真の選び出しを植野さんと井上さんをお願いし、小山さんにスキャンとリスト作成をしていただいた。独自に空襲関係写真の大部分を含めて約2,000点をスキャンした。

アメリカ軍の無差別爆撃の記録

研究では、空襲写真の内容確定が重点であった。そのために、元のネガホルダーに書かれた情報の読み取り、日本写真公社撮影写真との突き合わせ、センター所蔵の空襲記録の整理のほかに、写っている学校・寺院などの沿革史の調査、撮影場所の現状調査をした。岡塚さん作成のリストを入手してからは、元のネガホルダーに書かれた情報が容易に見られるようになり、空襲関係写真の選び出しや内容確定が進展した。

空襲写真を見ていって、工場、鉄道、軍の施設なども撮ってはいるが、民家、学校、寺院・神社などの施設の被害を重点的に撮影していることに気がついた。そこからアメリカ軍の爆撃が初期から軍事施設を狙う精密爆撃ではなく、無差別爆撃であることを明らかにしようと意図的に撮影していると考えた。爆

撃を受けても、日本の国民は戦意をなくさないで明るくがんばっているように作為的に撮影した写真やアメリカ軍機が撃墜された写真だけでなく、アメリカ軍爆撃の被害を忠実に撮影した写真も、東方社の対外宣伝のための写真になりうるといった。そして実際に井上さんが、雙葉高等女学校聖堂の被害写真が東方社作成の中国向けの壁新聞ポスターに使われているのを発見されて、私の推定が確認された。慶応義塾大学のように学校の施設も日本軍が使用しており、学校を無条件に非軍事施設であるということはできない。しかし、被害写真からは、慶応義塾大学の図書館・考古学教室、日本医科大学の付属病院、雙葉高等女学校の聖堂、高井戸第四国民学校の教材など、文化、教育、医療、宗教などに関連する非軍事施設が被害を受けていることが明らかであり、3月10日以前の、第1目標である中島飛行機武蔵製作所が爆撃できないときの、第2目標としての東京市街地空襲も含めて、無差別爆撃であると見なすことができる。それをふまえて、特別展のタイトルを「東方社写真部が記録したアメリカ軍の無差別爆撃」とし、報告書の題も「アメリカ軍の無差別爆撃の写真記録」と決定した。

今回の写真には、荏原の民家、高井戸第四国民学校、雙葉高等女学校、上智大学、慶応義塾大学、泉岳寺など、これまで写真が知られていなかったところの被害、中学生や大学生を動員した焼け跡の片付け、線路の復旧作業、焼け跡でのバラックの住宅・理髪店・花屋、焼け跡での葬儀、焼けた工場からの軍隊入隊者の見送り、中国の香港の被害などの、貴重な空襲の記録写真がある。

別所弥八郎撮影写真の意義

早乙女勝元館長寄贈の資料を整理していて、石橋さんが東方社カメラマン撮影の空襲写真を紹介していた『アサヒグラフ』1975年3月14日号を発見した。これには東方社のカメラマンで空襲写真を撮った菊池俊吉・林重男・

別所弥八郎らによる「座談会 カメラマンは証言する」と、この3人が持つ空襲写真が掲載されていた。これによって、別所弥八郎さんが東方社写真部員であったことを初めて知った。立命館大学国際平和ミュージアムの常設展をつくる時、当時別所さんのネガを管理していた五十嵐義三弁護士から写真の提供を受けたことがあった。

別所さんは日本占領下の中国における戦争被害の様相を撮影している。それには桂林や香港でのアメリカ軍の空襲による被害、特に亡くなった方の遺体などの人的被害も撮影している。また日本の横浜空襲被害の撮影でも遺体を撮影している。別所さん以外の東方社撮影の写真が建物などの被害に限られているだけに、別所さん撮影の写真にはとりわけ価値がある。このこともふまえて、東方社撮影の写真的意義を考えなければならない。

国防写真隊撮影の空襲写真

陸軍は日本写真公社や新聞社・通信社のカメラマンを国防写真隊に組織して、空襲関係の写真を撮影させていた。国防写真隊の結成・編成過程は、井上さんの調査でわかり、その目的が、将来の防空のための戦史の記録として、空襲の様相を撮影することにあることが明らかになった。

館蔵の日本写真公社の写真の再整理は石橋さんが担当した。ネガ番号を頼りに、写真群を分類し、群内の順序を確定した。その結果、従来言われていたように、すべてが国防写真隊撮影ではなく、日本写真公社撮影写真ではあるが、国防写真隊撮影とは言えない写真、日本写真公社以外の撮影で情報局に残された写真もあることが明らかになった。日本写真公社の写真は日本交通公社旧蔵で国立公文書館において公開されているものが多数ある。その中には、空襲直後ではないが、しばらくたった後の焼け跡での写真も含まれている。これらと共通する内容で、ネガ番号の付け方も同じ写真が、センター所蔵のものの中にも

あった。浅草、本所、日本橋などの3月10日の下町大空襲による焼け跡を撮った写真である。大多数の写真は整理できたが、同時にあったはずであるが、まだ見つからない写真の存在もわかり、「東京空襲を記録する会」の資料として早乙女館長宅にある可能性がある。従って再整理が完了したわけではない。

当時の新聞を見て、国防写真隊撮影の写真やそれと類似の写真が掲載されている記事の複写による収集は、井上さんと私でおこなった。ただし、全国紙と『東京新聞』、『京都新聞』は調査したが、それ以外の地方紙は未調査である。

新聞掲載の写真や日本写真公社の写真の分析の結果、国防写真隊は東京に置かれた東部軍と大阪に置かれた中部軍のみに置かれ、空襲最中や直後の時だけ撮影しており、日本の被害とともにアメリカ軍機が逃げたり、墜落したのも撮影している。当時公開されたのは後者のみであった。国防写真隊が日本の被害を撮影した写真の多くは、戦後直後に焼却された。

東方社や国防写真隊の撮影写真と同じように、他地域で空襲直後に日本側が撮影した写真がどうなっているについて調査した。これは、博物館の戦争展示調査と一緒に実施した博物館への訪問調査とともに、空襲関係書籍を調査した。東部軍や中部軍以外の地域では、新聞社のカメラマンや民間の写真家たちは軍の報道部に組み込まれて空襲の被害を撮影していた。

NHKとの協力

戦災資料センターではNHKの首都圏放送センターの佐伯敏記者が来館された折に、東方社撮影の写真について話して、取材をお願いした。その後佐伯さんが移動になり、担当者が片山厚志ディレクターに変わり、8月2日にお会いした。片山さんは東方社写真の価値を認め熱心に上司らを説得し、首都圏放送センターとして、2012年3月での番組

制作を目標に、組織的な取材を開始した。菊池俊吉さんの遺族、林重男さんの遺族、別所弥八郎さんの遺族、浅野隆さんなどの東方社カメラマンやその遺族、戦災資料センターによる撮影場所の確定を手がかりに、撮影されている人や近くで空襲の被害に遭われた方やその遺族の取材をした。

10月3日には、NHKから東方社写真のネガをスキャンし、アーカイブとして受け入れたいとの提案があった。そのための「合意書」を作成することになった。当初のNHK案は、NHKは自由にスキャンデータを利用できるのに対して、戦災資料センターはデータの利用が展示のみに限られ、オリジナルのネガの使用も制限されるという、一方的な内容であった。その後交渉を重ね、戦災資料センターが研究利用や成果公表を自由におこなえること、NHKが自由に使えるのは放送番組とその関連のみにしぼる、放送のみNHKが独占的に使える、使用に際して「東方社撮影」を明記するという内容の最終案ができ、12月に合意書を締結した。NHKは戦災資料センター所蔵の1万7,000点に加えて、林さんの遺族所有の4,000点、別所さんの遺族の500点、あわせて2万点をこえる東方社撮影のネガをスキャンした。

NHKは2月1日の「首都圏ネットワーク」と2月2日の「ニュースウオッチ9」で東方社撮影の空襲が新たに見つかったことを報道した。2月18日には「首都圏ニュース」で特別展の開催を伝えた。

3月18日の「NHKスペシャル」では「東京大空襲——583枚の未公開写真」と題して、東方社撮影の空襲写真を紹介し、荏原、原宿、銀座、3月10日、九段などの空襲被害者の取材インタビューやアメリカでの空軍関係の調査成果を盛り込み、最新の研究成果を踏まえた番組を制作し、放映した。

研究会と報告書執筆

研究会は2011年度に2011年7月21日、11月

13日、12月12日の3回開催した。

同じ基本資料を共有しての共同研究であり、研究会で各人の専門的知識を持ち寄っての討論ができて、それぞれが分担したテーマについても教えられることが多く、報告書論文の執筆に生かすことができた。

報告書には、以下の4本の論文を掲載した。

井上祐子「東方社のあゆみと新資料の歴史的価値について」

山辺昌彦「東方社と国防写真隊との撮影による空襲被害記録写真の歴史的意義」

小山亮「東方社写真部が撮影した空襲被害関係写真の概要——東京大空襲・戦災資料センターに寄贈された写真群を中心に」

石橋星志「日本写真公社国防写真隊撮影写真について」

執筆者はそれぞれの担当について、研究会メンバーの調査研究成果も取り入れて責任を持ってまとめて原稿を作成した。執筆した原稿をメールで各人に送り、相互の検討を経て、完成原稿としていった。

この中で、井上さんは「東方社新資料の歴史的な価値」について、東方社新資料によって、従来「東方社の写真は宣伝のための写真、つまり演出写真あるいは作画的な写真だと考えられてきた」が、今回の新資料には「記録性の高い写真も多く見受けられ」、「写真部の業績を再評価することによって、東方社のより正確な実態の解明に近づける」と書かれている。

小山亮さんには、チラシのデザイン、報告集の編集、特別展の解説文と写真のキャプションの執筆もお願いした。

報告書は2月8日に入稿し、17日に完成して納品された。

特別展とオープニング講演会

オープニングでは、早乙女館長に主催者として挨拶をしていただき、戦災資料センター

所蔵写真についても話していただいた。岡塚さんには寄贈に至る経過や今後の期待などを述べていただいた。NHK 首都圏放送センターのデスクの高野剛さんにはNHKの取材の成果の一端や、3月18日の「NHK スペシャル」の紹介をしていただいた。

講演会では以下の3本の講演があった。

井上祐子「東方社のあゆみと新資料の歴史的価値について」

山辺昌彦「東方社撮影空襲写真の歴史的意義」

小山亮「東方社写真部が撮影した空襲被害関係写真」

この中で、小山さんは、すべての東方社撮影空襲写真をスライドで上映して紹介した。

特別展の案内は、従来からの維持会員や関係の博物館・団体に加えて、空襲被害写真がある学校や寺院、それが立地する区市町の地域博物館や平和担当部局にも特にお送りした。

その結果、慶応義塾大学、日本医科大学、雙葉高等女学校、高井戸第四国民学校、千代田区、杉並区、港区、品川区、中央区の関係者が来館され、関係写真の活用の希望も寄せられるなど、戦災資料センターとの交流が広がっている。

特別展もNHK ニュースや『朝日新聞』『読売新聞』『しんぶん赤旗』などで紹介され、新たな来館者が訪れ、特別展とともに常設展もあわせてご覧いただいている。

おわりに

戦災資料センターは提供された貴重な写真資料を研究し、その成果を報告書や特別展で公開することによって、東京空襲の研究機関としての位置をより確かなものにしたと言える。その意味でも戦災資料センター開館10周年にふさわしい取り組みであった。

原発災害避難と損害賠償請求

——被災者支援の視点から——

北村 浩

(きたむら・ひろし 政治経済研究所 主任研究員)

はじめに

昨年の3月11日に発生した東日本大震災は、福島第一原発の原子炉の停止をもたらし、その後未曾有の原発災害を引き起こした。発電所の1号機から4号機までの原子炉に異常が起り、やがて連鎖的な水素爆発が生じた。ここまでの経緯は、誰にでも知られていることであり、その後、この事故を受けて多くの付近に住む人びとが、原発周辺からの避難を余儀なくされた。ここまでの経緯についても、またよく知られているところである。

この原発災害による被災者は、関東地方を中心に、かなり広い範囲にわたって避難をすることとなった。親類・縁者を頼る形での避難、地域でまとまったの避難や、ともかく避難をということでの着の身着のままでの避難など、様々な形で避難が実行された。その結果、少なくない人びとが日本全国に散らばり、遠く関西地方や、九州・沖縄にまで及んだ。まさに、それは、強制移動という事態であり、ディアスポラ、離散という状況である。

なかでも、原発のある福島県を除いて、避難先として多くの人が集まったのが、地理的にも近く、同じく原発立地である新潟県や、首都圏の埼玉県、東京都といった地域であった。東京は、大規模な避難所も設置されたが、縁故による疎開も多かった。避難者に対する、東京都の対応も影響したのであろうか。また、原発からの距離が半径30km圏外からの、いわゆる自主避難者とされている人たちも多かった。その後、この避難区域か、その外であるかが、賠償などの対応をめぐって、争点化されることとなる。

一方、埼玉では、親類・縁者に身を寄せる

ケースも、同様に多かったが、とりあえず避難所となった公共施設にたどり着いた人たちも少なくはなかった。県内各地に各自治体によって避難所が開設されたが、なかでも県が開設したさいたまスーパーアリーナの避難所は、その規模において特筆できるものであり、また福島県の双葉町が町の機能ごと移転したということによっても、注目される。事実、震災直後には、日本中で最大規模の避難所の一つとして、東京から近いこともあって、マスコミの取材が殺到した。国内のメディアにとどまらず、海外の、おそらくは世界中からの目が集まった。

このさいたまスーパーアリーナの様子は、最大時には、2,500人くらいの人々が滞在していたこともあり、まるで聖書の出エジプトの故事にある大脱出、エクソダスのような有様であった。とりわけ、とりあえずの避難のつもりで、ほとんど何も荷物も持たず、すぐに家へ帰れるつもりで来た避難者の多くが、所在無くアリーナの廊下に座り込んでいる光景は、そのことを強く思わせるものであった。実際、多くの人々が地震と津波、そして原発事故によって、今後の見通しを立てられない状況におかれ、不安感を募らせていった。

事態は、時間の経過とともに改善されるのではなく、その反対に、悪化の一途をたどっていった。事故の一端が明かされるにつれて、その被害の大きさが甚大なものであることが明白となっていき、日常、生活の基盤を失った被災者の多くは、やり場のない焦燥感を抱えて、ただその場にいるほかはなかったのではなかろうか。

震災と原発事故から1年余りが経過したが、状況は一向に改善されていない。政府は、原

子炉の冷温停止状態を宣言し、沈静化に躍起となっているが、避難者の帰還は当分望めそうにもなく、まだまだ事態は続いているというのが実情である。また、被害の損害賠償の請求は始まったばかりであり、完全な形での解決には、なお多くの時間が要するであろう。ここで避難当時の様子と、その後の問題点を、改めて整理しておきたい。

被災者への支援活動

さいたまスーパーアリーナをはじめ、避難者を受け入れた多くの避難所で、さまざまな支援の活動が展開された。受け入れ自治体やその関連の民間団体が主体となったケースもあったが、その多くは、それらとは独立した市民社会組織、NGO によるものであった。災害支援の経験豊富な団体と並んで、活動の中心を担ったのは、地域を基盤とする大小さまざまな規模の団体であり、NPO などの法人格を持つものもあったが、法人格のない任意のものも多数あった。特徴的なのは、災害支援のいわばプロ的な活動体が、被災地へといち早く支援に向かっていく中、その留守をフォローする形で、地域を基盤とする生活支援などを普段行っている団体が、福島からの避難者の支援にあつたことであろう。

以下、筆者も実際に参加した、さいたまスーパーアリーナでの支援活動を簡単に紹介したい。まず、そこが避難所として使用されたのは、3月16日から月末の31日まで、およそ半月の間であった。広い体育館の廊下部分、アリーナそのものは地震による損傷もあり使用不可であったということであるが、回廊に人びとが滞在し生活するのは、それが限界であろうという判断であった。もともとは、震災の際に発生した帰宅困難者の一時受け入れをした経験から、そこが避難所として、再度使用されたという経緯であった。

福島からの避難者が埼玉に到着しはじめたのは、地震の少し後、4～5日後のことであった。当初は、近くの避難所が満杯であったり、不安を感じた人が自発的に移動をする

形で、親せきを頼ったり、宿泊施設に滞在したりしていた。そこで各自自治体が受け入れ態勢を整え、窓口などを開設し、順次公共施設などに受け入れを開始した。だが、そこでの対応はまちまちであり、さいたまスーパーアリーナの場合には、災害用の毛布を渡すというだけの非常に簡単なもので、食事も各自でとるよう要請されていた。

おそらく、帰宅困難者への対応からの経験によるものであろうが、それが後々にも被災者支援として課題を残すこととなり、公的機関による対処の限界と、市民社会セクターのボランタリーな支援が重要であるかを、はかなくも示すこととなった。実際、そこでの避難者の多くが、避難の長期化を予想しておらず、当座の生活に必要な物資や資金しかもっていなかった。中には、着の身着のまま、とりあえず避難してきたという人もいた。

ここに事故への客観的な状況把握と、それに対する被災者の主観的な認識にギャップがあることは否めないだろう。すでに言い尽くされてはいるが、ここにやはり、政府や一定の権威ある公的機関による迅速で正確な情報の開示と、それに対する市民社会の側の科学リテラシーが、改めて課題となっていることは間違いない。また、避難の形態、能動的か受動的かの違いによって、情報量や、活用できる資源に差異が生じていることも、同様に考えなければならない。これらのことは、災害時の避難者一般にも当てはまることではあるが、とりわけ今回のような原発事故に特徴的な課題と言えるだろう。

筆者らは、さいたまスーパーアリーナにおいて、主に法律家などの専門的知識を有する資源を活用した、生活相談、法律相談という形で被災者支援を展開した。もともと、埼玉地域で市民社会にベースを置いて生活困窮者への支援を、専門的知識を活用して行っていたメンバーが、今回の震災に際しても、支援ができないかと検討の機会を持ったのが、そのきっかけであった。これが3月17日のことであり、その時点でスーパーアリーナに被

災者が集まり始め、とりあえずそこでの支援の可能性を探ることと、そのための活動体として震災支援ネットワーク埼玉（略称SSN）を立ち上げることとなった。

翌日、現地へ赴き、管理主体である埼玉県に支援を申し出、すぐさま了承された。この時点で県には、担当部局が公営住宅や公園管理の部署であったこともあり、ほとんど具体的な対応策を持っていなかった。その後、福祉、医療などの関連部局の応援を得ることになるが、現地対策本部は各セクションの寄せ集めで、うまく機能できなかった。特に、支援の実行を担った市民社会組織との連携が、最大の問題であった。

それでも、この時点で、同様に支援を申し出ている市民社会組織、ボランティア団体などによって、その日の午後にボランティアステーションを立ち上げるべく、急きょ会合がスーパーアリーナ内で執り行われた。埼玉県の社会福祉協議会が、そのとりまとめ役を担うことになったが、行政の下請け的な性格を帯びた、いわば半官半民的な組織であり、施設管理者である県の意向が社協を通して伝達され、実行する二重支配の形態であった。

また、県レベルの組織であり、実際の業務より、行政組織と同様、中間的な役割であるので、人的資源に乏しく、実際の業務は各基礎自治体の社協からの応援に頼っていた。このことは、アリーナ内にいた自治体職員にも当てはまり、窓口での対応は、県の職員ではなく、基礎自治体の職員、政令市ではあるが、さいたま市からの応援であった。

このような問題を抱えながら、スーパーアリーナでの支援活動、ボランティア活動は展開された。連日多数のボランティアが押し寄せ中、SSNはアリーナ内に相談スペースを確保し活動した。弁護士、司法書士といった法律家、臨床心理士、社会福祉士などをはじめ、はては金融機関や不動産業者までも交え、生活全般の困りごとに対応できるよう、相談体制を整えた。それに先立って、被災者のニーズを把握するために、ほぼ悉皆調査と

いえるほどの聞き取り調査を実施した。後に、この調査を分析することによって、避難者の動態を示す、貴重な基礎データとして、有効に活用することができた。

スーパーアリーナでの嵐のような日々が過ぎ去って、やがて、避難者の多くがもはや仮の劣悪な居住条件に耐えられないという判断により、避難所は閉鎖となり、被災者は、各地の小規模な施設へと一時的に移るか、公営住宅などの避難者用の住居へと移動していった。ここから、被災者支援は、新たな段階に入ることになった。

原発災害に対する損害賠償の課題

被災者の多くが、自治体などが準備した個別の住宅などに転居していくにつれて、よりきめ細かいフォローが求められるようになっていった。しかし、その多くは資源が限られた中での活動であり、手の届く十分な支援は難しい状況であった。被災者が居住している地域を基盤にした活動のウエイトも増していった。事態がこのように進展していくとともに、急速に焦点化していったのは、東京電力による原発事故の損害賠償問題である。

避難所での集団生活からの移動は、プライバシーの確保をはじめ、生活を一定程度落ち着かせることにつながった。だが、その分、地縁の薄い地域に点在する形で新たな生活を始めることになり、つながりを欠くりスクを背負うことにもなる。集合住宅にまともって居住するケースでも、入居者相互についての情報が少ないことが多く、交流も限定されたものとなっていることもしばしばのようだ。それでも、居住範囲が比較的接近しているので、地域の支援団体や自治体のイニシアティブによって、交流の機会などが設定されたりした際には、まだ集まりやすく、お互いの顔が見える関係を築きやすいといえる。

それに対して、分散して居住している場合は、こうしたつながりを持つことも困難なことが多い。地域に点在していれば、とりわけ広い範囲の住宅地に点々とある空き物件など

のケースでは、なれない場所でもあり、なかなかスムーズに動き回ることも困難であろう。同じ自治体内であっても、バラバラの地域だと、連絡の手段も限られ、交流のチャンスも十分に生かされないことも多いのが実情である。もちろん、自治体側も、何もしていないわけではなく、様々な試みをしてはいるが、必ずしもうまく機能し切れてはいない。

このようなコミュニケーション上の困難を抱えている状況では、支援活動も、おのずと限定される。被災者同士が交流する場を設定するにしても、条件の整ったケースならば、ある程度うまくいくが、そうではない場合には、そのアプローチにも苦慮することとなる。このような条件の下で、目下、支援活動は展開されているのだが、そこでの課題は、やはり原発事故の損害賠償にかかわるものであろう。今後、さらに損害賠償の手続きが進んでいくにつれて、より一層の重要度が増すことは間違いないだろう。

東京電力による事故への補償の手続きも、現在、開始されているが、すでによく知られているように、東電の態度は非常に不誠実で、問題点があまりにも多いという状況である。また、賠償の過程を迅速にするために設置された、原発ADR、原子力損害賠償紛争解決センターへの申し立ても、一斉の取り組みが広範にみられるなど、動き始めており、これからの推移から目が離せない。それでも、おそらく、賠償問題の最終的な決着までには、相当の時間を要するだろう。なにしろ、被害は広い範囲に及んでおり、多様な被害者の様々な被害に対処しなければならないという事実からも、そのことは明らかであろう。

すでに、現在の所在地域や被害状況別に、いくつかの被害者のグループが形成されており、それを支援する弁護士も複数、同時並行的に、活動を展開させている。こうした多様な主体による損害賠償要求に加え、政府・東電の自らの責任への十分な認識を欠いたままの状況を見ると、紛争の長期化は避けられず、大規模な、それも複数の原告団による、

広範な裁判闘争へと至る可能性が大きい。現状では、責任の主体を明確にし、賠償を十分に履行するための、市民社会の広い範囲を巻き込んだ運動が必要とされている。また、状況によっては、単に裁判に訴えるだけではなく、新規の立法も必要となるだろう。

こうした現状をふまえて、目下、実際の損害賠償請求プロセスの進行とともに、今回の事態を招いた責任の追及をはっきりとさせる必要があるだろう。とりわけ、直接的に事故の原因をもたらした東京電力はもちろん、国策として原子力開発を推進してきた政府の責任も、当然視野に入れるべきであろう。「原子力村」という言葉に象徴されるようなあり方そのものが問われているのである。この点を抜きには、おそらく、原発災害への補償の問題を考えることはできない。また、そうした課題の延長線上に、原子力に依存しない社会への展望というものが、改めて焦点化されてくるのではないであろうか。

この点で参考にすべき事柄として、これまで長年にわたり闘われてきた様々な災害への広範な裁判闘争と、それを支援する運動がある。代表的なものとしては、公害問題や戦後補償要求、薬害などがあげられるだろう。これらはいずれも、長年の経験による、損害賠償をはじめとする、理論的蓄積もあり、社会的な問題提起から、運動が一定程度進んだものである。確かに、その成果については、それぞれのケースでわかれるところではあるが、それでも戦後の日本社会のあり方を考えるうえで、非常に重要なものと言えるだろう。

実際、今回の原発災害における責任追及と損害賠償を求めるのに際して、これらの経験が重要な意味を持っている。理論的にそれをふまえるということはもちろん、かつてこの運動にかかわった多くの法律家が支援に加わっている。こうした知的遺産が、着実に引き継がれ、政府・東電による損害賠償スキームの問題性を明らかなものとし、どのような責任と義務を果たすべきか、具体的な損害賠償方法との関連で、貴重な問題提起を行ってい

る。現在、こうした観点から、広い範囲の市民社会による運動が、改めて求められている。

現在進行中である損害賠償要求の様々な争点について、ここではスペースの都合もあり詳細に述べることはできない。だが、政府・東電の責任の所在を明らかにし、被害の救済と完全賠償を求めることは、原子力に依存しない社会を展望する、その第一歩となると同時に、今回の原発事故がもたらした事態が持

つ、その意味を問うことでもある。

避難を余儀なくされた人びとの多くは、将来の展望や生活の基盤を奪われ、未来をも喪失した状態に置かれた。その意味で、総じて、さいたまスーパーアリーナでの被災者のほとんどは、震災の被災者であると同時に、原発災害の被害者であった。そのことが、当事者はもちろん、支援する側にとっても、非常に大きな意味を持っていたのは間違いない。

研究所の動向（2012年1～3月）

理事会・評議員会

- 1月23日 第4回理事会：【議案】マンションの賃貸事業について／前回評議員会での要望事項について／HPによるディスクロージャーについて／65周年・公益移行記念行事について
- 2月29日 第5回理事会：【議案】2012年度予算案ならびに事業計画案について／財政(支出超過等)対策について／研究員・研究室問題について／政経65周年 東京大空襲・戦災資料センター10周年ならびに公益移行記念事業について／法人全体の組織体制について
- 3月21日 第6回理事会：【議案】評議員会の進行について／収益事業について／拡大研究委員会(研究員・研究室問題等)について／政経65周年・公益移行記念行事について
- 3月21日 定時評議員会：【議案】2012年度事業計画案・予算案について／評議員と研究員・『政経研究』編集委員との関係について／研究員・研究室制度の再編について(意見聴取)／政経65周年・公益移行記念行事について(意見聴取)

委員会等

- 1月10日 『政経研究』編集委員会
- 1月12日 『政経研究時報』編集会議
- 1月13日 財政・予算関連検討会議(山口理事長・勝又理事・事務局)
- 1月17日 東京大空襲・戦災資料センター第4回運営委員会
- 2月22日 東京大空襲・戦災資料センター第5回運営委員会

3月14日 『政経研究』編集委員会

3月21日 拡大研究委員会

3月27日 東京大空襲・戦災資料センター第6回運営委員会

研究会・研究室

- 1月12日 時事問題研究会・特別プロジェクト 東京湾岸地域における液状化災害とその社会的対応に関する研究
- 1月18日 東京大空襲証言の映像化と時空間マップソフトウェアの応用によるその展示・活用方法に関する研究
- 1月25日 大島社会・文化研究室 定例研究会：北村浩氏「異文化との接触による文化変容とサブカルチャー——アイデンティティ・ポリテクスの視覚から」
- 2月3日 東京大空襲と関東大震災の救援活動に関する比較災害史的研究
- 2月19日 東京大空襲証言の映像化と時空間マップソフトウェアの応用によるその展示・活用方法に関する研究
- 2月21日 時事問題研究会・特別プロジェクト 東京湾岸地域における液状化災害とその社会的対応に関する研究
- 3月24日 東京大空襲証言の映像化と時空間マップソフトウェアの応用によるその展示・活用方法に関する研究
- 3月30日 大島社会・文化研究室 定例研究会：岩井美好氏「『クールでベスト』な規範の装置——広報戦略の観点から」

博物館等戦争展示調査

- 1月21日 立命館大学国際平和ミュージアム／大阪国際平和センターの「収蔵品

- 展」
- 2月21日 京都大学百周年時計台記念館歴史展示室の「京大史のなかの広報」
- 3月1日 江東区総合区民センターの「東京大空襲と学童集団疎開」
- 3月4日 豊島区立郷土資料館の「冬の収蔵資料展」
- 3月7日 江戸東京博物館の東京都主催の「東京空襲資料展」／復興記念館の「戦災写真パネル特別展」／墨田区立緑図書館の「空襲・疎開体験資料展」／千代田区役所の「東京大空襲資料写真パネル展・戦時下の資料展」／東京都立中央図書館の「震災からよみがえった東北の文化財展」
- 3月14日 武蔵村山歴史民俗資料館の「武蔵村山の戦争資料」
- 3月22日 昭和館の「戦中・戦後の紙芝居——街頭から教育、国策へ」／しょうけい館の「がむしゃらに描いて——海洋船舶画家上田毅八郎のあゆみ」／国立近代美術館の「原弘と東京国立近代美術館」／川崎市平和館の川崎大空襲記録展
- 3月28日 埼玉県平和資料館の収蔵品展「絵双六に見る近代～子どもたちの夢見た未来」／女たちの戦争と平和資料館の第9回特別展「フィリピン・立ち上がるロラたち～日本軍に踏みにじられた島々から」／早稲田大学大学史資料センターの「戦地に逝ったワセダのヒーロー：松井栄造の24年」

東京大空襲・戦災資料センター企画

- 2月18日～4月8日 10周年記念特別展「東方社写真部が記録したアメリカ軍の無差別爆撃」
- 2月18日 同上「オープニング講演会」：井上祐子「東方社の歩みと新資料の歴史的価値について」、山辺昌彦「東方社撮影空襲写真の歴史的意義」、小山亮「東方社写真部が撮影した空襲被害関係写真」
- 3月10日 東京大空襲を語り継ぐつどい——戦災資料センター開館10周年
- 3月24日 朗読劇「死んでもブレストを」：出演 前進座

刊行物 (10月～12月の補足)

- 2011年11月 渡辺新「有明海干拓」「稲の品種改良」「稲作改良法」「果樹園」「上総堀」「灌漑・用水」「乾田馬耕」「勸農

- 局」「勸農社」「牛馬耕」「共進会」「小岩井農場」「耕地整理」「耕地整理法」「小金原開墾」「児島湾干拓」(宮地正人・佐藤能丸・櫻井良樹編『明治時代史大辞典 1』吉川弘文館)
- 12月 浦田賢治編『核抑止の理論 国際法からの挑戦』日本評論社(政経研研究費配賦助成成果)

刊行物

- 1月 『中小企業問題』No.135
- 1月 『政経研究時報』No.15-3
- 2月 『東京大空襲・戦災資料センターニュース』No.20
- 2月 早乙女勝元『ハロランの東京大空襲 B29捕虜の消せない記憶』新日本出版社
- 2月 Seikeiken Research Paper Series No. 19:「経・哲草稿」を読む会(北村実・小宮昌平・小谷崇・笹木昭)『マルクス「経済学・哲学草稿」を読んで』公益財団法人政治経済研究所
- 2月 対談：早乙女勝元、阿部国博、司会：菅隆徳「戦災資料センター創立10周年を迎えるにあたり」(『第一経理ニュース』2012年2月号)
- 2月 井上祐子・山辺昌彦・小山亮・石橋星志『2011年度科学研究費助成事業 学術研究助成基金助成金 基盤研究(C)研究成果報告書 アメリカ軍無差別爆撃の写真記録——東方社と国防写真隊』公益財団法人政治経済研究所附属東京大空襲・戦災資料センター
- 3月 山本唯人「空爆の社会史」(野上元・福岡良明『戦争社会学 ブックガイド 現代世界を読み解く132冊』創元社)
- 3月 山本唯人「工場給食運動と総力戦下の女子専門教育—日本勤労栄養学校の足跡」(田崎宣義編著『近代日本の都市と農村 激動の1900～50年代』青弓社)

研究所関連の報道

- 2月1日 NHK 首都圏ニュース：「東京大空襲の写真 大量に発見」
- 2月2日 NHK ニュースウオッチ9：「東京大空襲 写真から新事実が」
- 2月14日 共同通信：「日独の大空襲被災者が交流 独ドレスデンで追悼式典」
- 2月15日 『毎日新聞』(武蔵野版)：「東京大空襲体験者ら独の被災者と交流 追討行事参加、ともに祈り」

- 2月16日 『朝日新聞』（東京川の手版）：「空襲被害 新たな記録 陸軍設立『東方社』のネガ1万7000点発見 未公開写真、700点余り展示」
- 2月16日 『読売新聞』（江東版）：「東京大空襲の実像700枚 宣伝担当雑誌社が撮影焼け跡の葬式、民家の復旧」
- 2月18日 NHK 首都圏ニュース：「東京大空襲 新発見の写真展」
- 2月29日 TOKYO MX NEWS：「東京大空襲 新たに発見された写真」
- 2月28日 『しんぶん赤旗』：「命と平和の尊さ伝える 東京大空襲・戦災資料センター開館10周年」
- 3月8日 『読売新聞』（夕刊）：「B29捕虜との交流 出版 東京大空襲経験作家・早乙女勝元さん」
- 3月8日 『毎日新聞』：「母と子の戦場 3・10東京大空襲 上 息子抱き 火の粉走る川へ」
- 3月9日 『朝日新聞』：「声 早乙女勝元 10、11日 命の重み考えよう」
- 3月9日 『毎日新聞』：「母と子の戦場 3・10東京大空襲 下 背中への娘に生かされた」
- 3月10日 『日本経済新聞』：「東京大空襲から67年」
- 3月10日 『東京新聞』：「東京どんぶらこ 早乙女勝元『跡の音大空襲の記憶』」
- 3月10日 『朝日小学生新聞』：「きょうで東京大空襲から67年 新たな記録で記憶をつなぐ 東京大空襲・戦災資料センター（東京）」
- 3月11日 『読売新聞』（江東版）：「震災と共に語り継ぐ」
- 3月11日 『東京新聞』（都内版）：「東京大空襲 体験を語り継ぐ」
- 3月11日 『埼玉新聞』：「悲慘さ語り継ぐ 震災にも思いを寄せ／狭山の鷹野さん 戦争絶対にいけない」
- 3月11日 『朝日新聞』（東京川の手版）：「79歳 火の海の記憶 東京大空襲67年集会・法要／82歳 残ったトラウマ」
- 3月11日 『しんぶん赤旗』：「『東京大空襲67年』で集い」
- 3月11日 『東京民報』：「資料センター10周年 東京大空襲語り継ぐ 講演や朗読劇の記念行事」
- 3月12日 『しんぶん赤旗』：「『東京大空襲』を特集 『Nスペ』18日、『ラジオ深夜便』13日」
- 3月14日 NHK ラジオ：「ラジオ深夜便」早乙女勝元館長出演
- 3月14日 『しんぶん赤旗』：「朝の風 東京大空襲と大震災の日」
- 3月16日 NHK おはよう日本：東京大空襲関連写真の紹介
- 3月16日 『しんぶん赤旗』（首都圏版）：「戦争遺跡を歩く 浅草寺焼けイチョウ」
- 3月18日 NHK スペシャル：「東京大空襲 583枚の未公開写真」
- 3月18日 『毎日新聞』（下町 東京版）：「学校や寺社 空襲被害生々しく 江東で東方社『アメリカ軍の無差別爆撃』写真630点公開」
- 3月18日 『ASACOM』（ASA 江東ブロック）：「開館10周年特別展『東方社写真部が記録したアメリカ軍の無差別爆撃』東京大空襲・戦災資料センター（北砂1）4月8日（日）まで」
- 3月18日 『信濃毎日新聞』：「惨劇を学び平和の力に」
- 3月18日 『朝日新聞』：「試写室 東京大空襲～583枚の未公開写真 NHK 夜9・00 記録された『無差別攻撃』」
- 3月18日 『しんぶん赤旗』：「試写室 東京大空襲 583枚の未公開写真 NHK テレビ 後9・0 埋もれた命と、絆に新しい光」
- 3月20日 『The Japan Times』：「Author sees parallels between prewar, nuclear indoctrination Survivor, chronicler warns of lessons unlearned from 3/10 Great Tokyo Air Raid」
- 3月20日 『しんぶん赤旗』（首都圏版）：「暮しの情報 東京大空襲・戦災資料センター開館10周年によせて『朗読劇死んでもプレストを』24日（土）」
- 3月23日 『朝日新聞』（東京川の手版）：「早乙女さん原作 朗読劇あす開催 戦災資料センター」
- 3月22日 『週刊新潮』：「東京大空襲 未公開ネガ発見」
- 3月25日 『コスタリカ通信』（Vol. 38）：「東京大空襲・戦災資料センター主催『東京大空襲を語り継ぐつどい』」
- 3月27日 『TIME』：「A Forgotten Horror : The Great Tokyo Air Raid」
- 3月31日 『朝日新聞』「天声人語」：早乙女勝元氏声欄文章紹介